

X-Rite 保証ポリシー

本保証ポリシーにおいて「販売者」とは、X-Rite または購入者の注文を履行した現地の「X-Rite」ブランドの関連会社をいう。「購入者」とは、X-Rite の顧客として注文書に記載されている個人または法人のことをいう。

1. 機器の保証 販売者は、販売者から購入された機器について、材料または製造上の不具合がなく、公表された仕様書に適合していることを、販売者の施設から出荷した日より 12 か月間、現地の法令でより長い期間が定められた場合はその期間、保証するものとする。本保証に別段の定めがない限り、機器の不適合または不具合の是正に必要な部品および労務の提供の両方は、本保証の範囲内に含まれるものとする。販売者以外によって製造された機器は、本保証の対象には含まれない。その代わり、販売者は、譲渡可能な製造者の保証を引き継ぐものとする。部品および消耗品（バッテリーを含むがこれに限定されない）についてはいかなる種類の保証もなく、「現状のまま」で提供するものとする。

2. ソフトウェアの保証 販売者は、ソフトウェア製品をライセンス、サービスとしてのソフトウェアサービス（以下「SaaS」という）の表示またはソフトウェアに付属するその他文書に記載された通り、保証するものとする。ソフトウェアにそのような付属文書がない場合、ソフトウェアが通常の操作および保守条件下で使用されている場合に限り、販売者は、ライセンス付与されたソフトウェアが納品から 90 日間、販売者によって公表された仕様書およびユーザー向け付属文書に従って、実質的に動作することを保証するものとし、サブスクリプションまたは SaaS ソフトウェアがサブスクリプションまたは SaaS 契約の期間中、該当する業界標準に従って専門的かつ職人的な方法で提供されることを保証する。当該ソフトウェアと同梱で提供する第三者製ソフトウェア、ソフトウェアのデータおよびプレリリース版（事前公開版）ソフトウェアは、いかなる条件または保証もなく、「現状のまま」で提供するものとする。

3. サービス保証 サービスを履行するとき、販売者は、該当する業界基準に従って、専門的かつ職人的な方法ですべてのサービスを履行するものとする。機器のクリーニングサービスは、いかなる種類の保証もなく、「現状のまま」提供するものとする。

4. 保証サービス 製品が保証期間内に保証内容に適合しなくなった場合、購入者は、速やかに販売者サポートまたは最寄りの販売者のサービスセンターに通知しなければならない。購入者は、販売者の指示に従い、不適合の製品を梱包し販売者のサービスセンターに発送する責任を負う。販売者サービスセンターがある地域に返送先がある場合、販売者は、当該製品の返送費用を負担するものとする。そうでない場合、購入者が関連するすべての送料、関税、税金その他の費用を負担するものとする。購入者は、保証請求が不適合の製品の保証期間内であることを証明するため、販売明細書または領収書付き請求書の形で購入証明を提出しなければならない。不適合の製品を無断で分解した場合、保証に基づく請求がすべて無効になるため、購入者は、不適合の製品を分解してはならない。販売者は、不適合の製品の受領後、合理的な期間内に、また本保証のその他の規定の範囲内に、当該製品が販売者の推奨事項、付属文書、公表された仕様書、および標準的な業界慣行に従って保管、設置、維持および使用されたことを確認した後、その費用負担で、必要な修理または不適合製品の交換を行うものとする。いかなる場合でも保証の不履行または保証に基づいて行った修理や交換により、期間が過ぎた保証が復活したり製品の当初の保証期間が延長されたりするものではない。

5. 修理不能の場合 販売者が合理的な回数の修理試行を行ったにもかかわらず、不適合の製品を修理できない場合、販売者は、その選択により、(i) 購入者が不適合の製品を返却することを条件に、新品または中古品である代替製品を提供すること、または (ii) 標準的な会計原則に従って減価償却された購入価格の払い戻しを行うことができる。本条は、保証違反に対する購入者の排他的な救済および販売者の唯一の義務を定めている。不法行為、過失責任、無過失責任その他によるものであるかを問わず、

ここに記載されたもの以外の救済、義務、責任、権利または請求は利用できないものとする。

6. **適用除外** 本保証ポリシーにおける販売者の保証は、以下の事由により発生した保証対象製品の故障には適用されない：(i) 事故、乱用、誤用、怠慢、出荷後の損傷、またはその他販売者の推奨事項、付属文書、公表された仕様書もしくは標準的な業界慣行等によらない使用、(ii) 火災、洪水、落雷、天災地変、または購入者もしくは第三者による行為、(iii) 購入者が過失により製品に付属する販売者の文書および公表された仕様書に適合した電源、空気、供給品、保管条件、または動作環境を提供しなかったこと、(iv) 販売者の付属文書または公表された仕様書に記載された保守手順が実施されなかった場合、(v) 販売者またはその認定代理店以外による修理またはサービス、(vi) 販売者が製造、配布、または承認していない機器、部品、消耗品、(vii) 販売者が製造、配布、または承認していない保証対象製品の付属品の取り付け、(viii) 販売者が承認していない保証対象製品への改造。販売者は、その単独かつ合理的な裁量で、ここに記載されている事由が適用されるかどうかを判断するものとする。

7. **保証の免責** 本保証ポリシーにおける保証は、購入者に対してのみ与えられるものであり、商品適格性、特定目的への適合性および非権利侵害性等に関する保証を含むがこれに限定されない、その他全ての明示的、黙示的または法令の定めによるすべての保証に代わるものである。販売者の役員を除き、販売者の従業員または代理人は、上記以外のいかなる保証を付与する権限も有しないものとする。

8. **責任の制限** 販売者は、いかなる場合においても、保証違反、契約違反、不法行為、無過失責任その他の法理論に基づく間接的、特別、付随的、または結果的な損害について責任を負わないものとする。仮に販売者に責任が認められる場合であっても、販売者の責任限度額は、販売者が提供した請求の原因となった製品の購入価額を超えないものとする。